

院内感染防止対策に関する取り組み事項

感染防止対策は患者に安全な医療提供するための基盤となるものです。医療関連感染の発生を未然に防止し、院内発生した感染症が拡大しないよう、可及的速やかに制圧し、終息を図ります。患者及び職員に適切かつ安全で質の高い医療環境を提供するために、院内感染防止対策に取り組むため、下記に掲げる基本的事項を定めます。

1. 院内感染対策に関する基本的な考え方

院内における感染防止に留意し、感染症発生の際には拡大防止のためその原因の速やかな特定、制圧、終息を図るため、患者・職員への感染症の伝播リスクを最小化するとともに、標準予防策を遵守し、あわせて感染経路別予防策を実施する。さらに、近年、医療機関内外でも問題視されている薬剤耐性の拡大を制御するため、抗菌薬の適正使用を推進していきます。

2. 院内感染対策のための組織に関する事項

当院における感染防止対策に関する意思決定機関として、院内感染対策委員会を設置し、毎月1回会議を行い、感染防止対策に関する事項を検討します。また、感染対策を推進するための感染管理部を設置し、感染防止対策の実務を行う ICT：感染制御チームと抗菌薬適正使用の実務を行う AST：抗菌薬適正使用支援チームを配置しています。

3. 院内感染対策に関する職員研修に関する基本方針

職員の感染防止対策に関する知識・技術・意識向上を図るため、全職員を対象とした研修会を年2回以上行っています。

4. 感染症の発生状況報告に関する基本方針

薬剤耐性菌や院内感染対策上問題となる微生物について ICT で監視し、必要に応じて感染対策を実施するよう、情報は職員に報告し注意喚起を行います。結果は院内感染防止対策委員会で情報を共有し、具体的な感染対策の周知し感染予防に努めています。

5. 院内感染発生時の対応に関する基本方針

院内感染が疑われる事例の発生時には、各部署より ICT へ速やかに報告を行い、ICT は迅速に現場の状況を確認し、感染対策の徹底、疫学的調査を行い感染拡大の防止を行います。また、必要に応じて、通常時から協力関係にある地域の医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。

6. 患者さんへの情報提供に関する基本方針

感染防止対策指針は院内掲示やホームページで公開しています。患者さんやご家族に対し、感染防止の意義、手洗い、マスクの着用等その必要性について理解とご協力をお願いします。

7. その他 院内感染対策の推進のために必要な基本方針

感染防止のための院内感染対策指針や具体的な感染防止対策について院内感染対策マニュアルを作成し、定期的な見直しを行うとともに、全職員への周知を行っています。また、抗菌薬適正使用支援チーム (AST) が抗菌薬の適正使用を推進するため、症例に対して介入を行い、治療効果の向上や副作用・耐性菌の減少に努めています。